

## リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（中島村）

### 議事録

日時：平成30年9月27日（木） 18：30～

場所：中島村生涯学習センター輝ら里アリーナ1・2

#### 議事

○南山総括調整官 定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する中島村の住民説明会を始めさせていただきます。

中島村の皆様におかれましては、本日お忙しいところ、お集まりいただきまして大変にありがとうございます。

私は司会進行を務めます、原子力規制庁の南山と申します。

規制庁説明者、御紹介いたします。

私の側から鈴木専門官、河村専門官、武山監視情報課長、滝田補佐、伊藤でございます。

本日はまた、中島村役場の皆様にも御協力いただきました。大変にありがとうございます。

座らせていただきます。

説明会の進行につきまして、若干御説明させていただきます。

初めに、原子力規制庁、武山課長よりお手元の資料を用いまして御説明いたします。次に、村民の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思っております。御発言につきましては、まずお手を挙げていただきまして、マイクをお渡しいたしますので、座ったまま御発言いただきますようお願いいたします。また、本日の終了時刻は20時までと予定しております。なお、説明会の模様につきまして、これは全て録画いたし、後日、原子力規制委員会ホームページのほうで公開させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

よろしゅうございますでしょうか。

では、武山課長から説明をお願いいたします。

○武山監視情報課長 中島村の皆さん、こんばんは。原子力規制庁の監視情報課長の武山と申します。

まず、原子力規制委員会、原子力規制庁というところを簡単に御紹介させていただければと思います。

原子力規制委員会、これは平成23年の3月11日の福島第一原子力発電所事故発生、この事故の教訓を、この反省に立って、このような事故を二度と起こさないということで、それまでの原子力の規制をしていた組織、政府の組織を全部解体して、新たに平成24年の9月に発足した組織です。

この組織の使命は、原子力に対する確かな規制を行うということによって、人と環境を守るということが使命というふうになっています。この規制委員会は5人の委員がおりまして、全て学識経験者で成り立っています。原子力に関しての専門の方々を中心ですが、そういう方々が5人います。

それを支える形として、原子力規制庁という事務局が置いてあります。我々は原子力規制庁というところに属していて、仕事をしているわけです。

原子力規制委員会、原子力規制庁がどういう大体仕事をしているかといいますと、まず原子力発電所などの原子力施設の審査をしたり検査をする、こういうことになっています。事故を起こさないように、きちんと基準を満たしているかということについてチェックする、まずこれが第一です。

それから、もう一つは、そういうことをしたとしても、やはり事故が起こる可能性というのはゼロじゃないので、事故が起きたときの対応ですね、避難だとか、いろんな指示をするということについての技術的なことを行うということでございます。

それから、もう一つが、防災の関係もそうなんですけれども、我々は監視情報課という課ですね、こちらは放射線の監視をしています。北は北海道から南は沖縄まで、モニタリングポストが置いてあります。そのモニタリングポストによって、放射線の監視をしているということを行っているところでございます。

大体そのような仕事をしているところでございまして、今日の御説明はモニタリングポストについての御説明でございます。

まず、お手元の資料、A4の資料を配っていますけれども、それを開いていただきまして、まず今日の説明会の趣旨でございます、3ページに「はじめに」というのがございまして、今後について皆様と考えるということでございます。

これはモニタリングポスト、事故が起きて早々から福島県内に多くのモニタリングポストを設置して、放射線の監視をしてまいりました。ただ、だんだん放射線量が下がってきている状況でございます。こういう状況を考えたときに、これまでどおりモニタリングポストについて、これまでのような形ですと置いておく必要があるのかとかということに

ついて考える時期に来ているのではないかというふうに考えています。当然、機械ですの  
で維持をしたりするための予算、こういったものもございませし、耐用年数といったもの  
もございませので、我々としては毎年毎年いろんなそういう設備についての見直しという  
のをしているわけですけれども、その一つとしてモニタリングポストについても将来どう  
すべきかということについて、この時期に、考える時期に来ているのかなというふうに思  
っているところでございませ。

今日、モニタリングポストについての見直しについて、一つの案を我々のほうでは提示  
しているわけですけれども、これについて皆様からの率直な御意見をお聞きするというの  
が今日の趣旨でございませ。

次のページを開いていただきますと、福島県内の放射線監視体制がございませ。大きく  
分けて四つの種類のモニタリングポストがございませ。

一つは、赤い丸で書いてあります、リアルタイム線量測定システム、2,974台。これは  
事故直後から、いわゆる学校、幼稚園、保育園、子どもの活動する施設、ここの放射線量  
を把握するというので設置しているものでございませして、これが多くございませ。

それから、緑の丸で示しているのが可搬型モニタリングポストと言われているものです。  
これは可搬型ということで、本来は持ち運びができて、何かあったときにそこに置いて、  
放射線を監視できるようにということになっているわけですけれども、実際、576台とい  
うのは、今は固定された形で置いておりませして、そこの固定している場所で監視している  
というものでございませして、これは学校、幼稚園というわけではなくて、公共施設が多い  
ですけれども、福島県内全域をある程度均等にカバーするようにということで、特に浜通  
り、中通りのほうが5kmメッシュぐらい、それから会津のほうになると10kmメッシュぐら  
いになりますけれども、5kmとか10kmという間隔である程度置いているというものでござ  
いませ。

それから、水準ポストというのがございませ。これは四角いものが、青い四角がござい  
ませけど、これが福島県内では12台ございませ。これは全国に、実は北海道から沖縄まで  
足しますと大体250台ございませして、各全国の都道府県の放射線的水準を比較していく、  
比較するためのものでございませ。これが福島県内は12台ということで。実は福島の事故  
が起きるまでは1台でございませましたが、これを増やしている形で置いているという  
ことでございませ。

それから監視ポストが39台でございませ。これは右のほうに20、30と絵がありますけれ

ども、いわゆる福島第一原発、第二原発、この周辺に置いているものでございまして、ほぼ、大体30kmぐらいのところの中に39台置いています。これは、いわゆる原発で何かあったときの監視用ということでございまして、これがいち早く放射線の検知をして、それに従って防護措置などを発動するためのものということでございます。

大体こういうような形で分布がしているということでございます。

それから、次のページをお開きいただくと、中島村にあるモニタリングポストということで、リアルタイム線量測定システム、可搬型モニタリングポストということで、今の絵の赤い丸と緑の丸、これに相当するものでございますけれども、中島村には、この2種類のポストが置いてあります。

左側にあるリアルタイム線量測定システム、こちらは学校などに置いているものでございますけれども、測定範囲、指示誤差と書いてあります。基本はまず太陽電池パネルがついていて、太陽電池とバッテリーで動くことになっています。表示がついていまして、その表示については朝の7時から夜の7時の間に表示がされるというものでございます。これが今9台ございます。

測定範囲としてBG、BGというのはバックグラウンドの略でございまして、いわゆる自然の放射線のレベルを指していまして、大体0.1以下のところ、そういうところから、99.99という数字まで表示できるようになっていますということでございます。

それから右側にある可搬型モニタリングポスト、こちらは、この村の中には2台ございます。こちらは測定範囲が広うございまして、同じバックグラウンドから10万 $\mu\text{Gy}$ という数字になります。左側の $\mu\text{Sv}$ と右側の $\mu\text{Gy}$ という単位は、ほぼ同じような数字、同じようなものだと考えていただいて結構です。

もともとは、モニタリングポストというのは、実は右側の $\mu\text{Gy/h}$ という物理量を測っておりまして、これは空気が吸収するエネルギー量でございまして。それを測って、それを人体への影響を勘案した、換算して、いわゆる左側にある $\mu\text{Sv/h}$ という、こういう量を出しているわけですが、本来のモニタリングポストについては右側にあるような形で測定がなされています。これは原発周辺の監視ポスト、あるいは都道府県を比較する水準ポスト、これも同じようなものがございまして、 $\mu\text{Gy}$ というもので測定しています。

右側のほうが、指示誤差を見ていただきますと、10%以内ということで低いレベルについてはより精密に測れるようなものになっているというものでございます。

それから、次のページを開いていただければと思います。中島村のリアルタイム線量測

定システム9台の平均空間線量率の推移ということでございます。

こちら、まず青い帯がございますけれども、この青い帯なんですけれども、この青い帯は47都道府県に各1基ずつ、事故前から設置されているポストがございます、水準ポストでございますけれども、その事故以前の17年間の測定値の1日の平均値の範囲を示しています。いわゆる一番低いところだと、青森県の0.01、それから一番高いところだと山口県の0.115というレベルになりますけど、その幅を青い帯でもって示しているところでございます、ここ最近の傾向を緑色で書いてありますけれども、中島村の9台のリアルタイム線量測定システムで毎月の値を全て足して平均しているんですけども、そのレベルについて、この青い帯の中に入ってきているということが読み取れると思います。

それから、次のページ、棒グラフがございます。9台の、各々1台1台のリアルタイム線量測定システムについて、これは2017年の4月～今年の3月の平均なんですけど、1年間の平均がどのレベルの空間線量率の中に入っているかということを示しているものでして、いわゆる9台のうち3台が0.07から0.08というレベルに入っている、それから6台が0.08から0.09の範囲に入っている、こういうような状況になっているということでございます。

それから、次のページでございますけれども、福島第一原発の現状でございます。

これは御存知のとおり、福島第一原発は廃炉作業中でございますので、日々、状況が変わっています。ここで特に取り上げさせていただいているのは、特に原子力発電所から遠くに飛んでくる放射性物質、いわゆるガス状だったり気体状だったり、そういったものについて、今現状どのような形で抑えられているかということについて御説明しているものでございまして、まず原子炉建屋からガス状の放射性物質が放出されている状況でございますけれども、この放射性物質によって、福島第一原発の敷地境界ですけれども、そこで被ばく線量としては年間で1万分の5mSv未満と。これは、先ほど $\mu$ Svという単位がございましたけれども、 $\mu$ Svに直しますと年間0.5 $\mu$ Sv未満という、そういうレベルになっているということでございます。

それから、瓦れき撤去などの作業を行っているわけですけれども、いわば大気中の、これは敷地境界の大気中の放射性物質濃度、これは原発のいわゆる周辺の基準である、法令基準である値よりも下回っているということの確認をしているということでございます。

法令基準といいますと、これはまたいろいろ放射性物質の種類によって、いろんな数字があるわけですけれども、例えばセシウム134というものであれば、1 $m^3$ 当たり20Bqという、そういうようなレベルになります。これは何かといいますと、このレベルの放射性物質を

1年間吸ったとしても、その被ばく線量は1mSvにおさまる、こういう数値でございまして、そういうものよりも低くなっているというのが今の現状になっているということでございます。

それから、次のページでございませけれども、今いろいろと状況を御説明させていただきましたけれども、放射線の状況ですね、見直しということでございます。

我々、実は可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストという3種類のポスト、これをまずは福島県内では維持をして、これでもって放射線の監視体制というのをきちんとしていきたいと思っているわけですが、リアルタイム線量測定システムについては、先ほどのように放射線のレベルが相当下がってきている場所に置いてありますので、それについては撤去して、より高いところに使えるものは使うという形で再配置していきたいというふうに考えているところでございます。

この絵はまだ、いわゆる避難指示解除区域以外の市町村ですけれども、その市町村以外のところから全て取ったとしたら、こういうふうな絵になりますということでございまして、今その撤去の基準としましては、放射線量が低いところから撤去しようというふうに提案しているわけですが、そのレベルとしては除染基準である $0.23\mu\text{Sv/h}$ 、このレベルを、より下回っているものについて、そういう対象にしていこうというふうに考えているところでございます。

それから、次のページを開いていただきますと、身近な放射線量を測る、知るための方法ということでございます。

これは先ほど申し上げましたモニタリングポスト、これは固定して使っていますので、その場所周辺の放射線量を測ることはできますけれども、当然その場所から離れているところについては放射線量を測ることができません。そういうものについては、こういう移動できる簡易な放射線を測る機械がございませ。これは今、中島村さんのほうに我々のほうから32台ほど貸し出しをしていますけれども、これについては皆さんのほうに、ある程度期間は限定されてしまうかもしれませんが、こういうところを測りたいということがあって、持って行って、自分が測りたいと思うところについて、自由に測ることができるというものでございまして、これでもって、そこら辺の近辺の放射線のレベルというのを把握することができるということになっています。

我々としては、固定式のモニタリングポストだけではなくて、こういうサーベイメーターと言われていませけれども、こういったものも併せて活用することで、生活環境の放射線

レベルというものを知るといふことを行っていく必要があるのかなと、こういうふうを考えているところでございます。

今、私のほうで御説明しました中身について、これから皆さんから率直な御意見をお聞きするわけですが、先ほど申し上げましたように、一応会場の関係もありますので、8時を目処にということになっていきますので、ここで、後でこういうことを言っておけばよかったとかということがあると思いますので、そういうところについては、放射線に関する窓口というのを設けています。最後のページにございますけれども、リアルタイム線量測定システムに関する質問、意見をお受けしていますということで、フリーダイヤルを設けさせていただいております。平日、土日、祝日、時間は限られていますけれども、365日対応することになっていきますので、こういうところに御意見をお寄せいただくということをお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆様方からの御質問、御意見を受けたと思います。恐縮でございますが、御発言される方はお手を挙げていただけますでしょうか。何か、せっかくですので。マイクを持ってきますので。

○参加者 ミヤトと申します。

この説明会をやるということは、撤去するということなんですか、機械を。

○武山監視情報課長 今回の説明は、我々は方針としてこういうような方針、中島村さんに関していいますと、今モニタリングポストが11台あるわけですね、11台ありまして、そのうち2台は残して、あと9台は撤去しようというのが私どもの提案でございます。それに対しての御意見を今日は聞きたい、こういうことです。

○参加者 私は松崎なんですけれども、これはいつも0.1か0.9の間を上下しているんですけども、放射能というのはどんな種類があるんですか。

○南山総括調整官 放射能の種類。じゃあ、モニタリング担当の河村。

○武山監視情報課長 じゃあ、ちょっと専門家。

○河村上席専門官 私は福島第一原子力規制事務所のほうでモニタリングのほうを担当しております河村と申します。

放射線の種類ということでよろしかったですかね。であれば、アルファ線とかベータ線とかガンマ線とか中性子線とかあるんですけども。

○参加者 何か2種類くらいしか、普通、説明ないようですけどね。セシウムとか、何と

か何とか。

○南山総括調整官 セシウムというのは放射性物質でございますね。

○参加者 ストロンチウムというのも含めるんじゃないんですか。

○南山総括調整官 それも放射性物質の名前です。

○参加者 何かそれが危険だという話は聞いているんですけどね。何かカルシウムに似て、骨が吸収しやすいというの、何かで読んだことあるんですけど。そういうやつの放射線もやっぱし同じ値で入っているんでしょうか、これ。

○南山総括調整官 そうしましたら、例えばストロンチウムの放射線とかセシウムの放射線ということから、まず御説明いただけますか。

○河村上席専門官 ストロンチウムはベータ線という放射線を出しています。ストロンチウム90という放射性物質がベータ線という放射線を出しているんですけども、今、一方でセシウムという。セシウム134とか137と言っている放射性物質はベータ線とガンマ線を出しているんですね。ベータ線は空気中で飛ぶ距離が短くて、ガンマ線はすごく飛ぶんですね。今、我々が言っているリアルタイム線量測定システムは、ガンマ線を測る機械です。なので、セシウムが出しているガンマ線はきっちり測ることができると、こういった機械でございます。

○参加者 やはり機械があると、やはり目安がつくんですよね。やはり高かったり低かったり、通って見ると、調べに行くとなつてんだけど、撤去するというのは0.1以下。

○南山総括調整官 もう一度その、撤去する対象を。

○武山監視情報課長 撤去するレベルとしては、今0.23というレベルを考えていまして、0.23より低いところについて撤去したい、こう考えています。

○参加者 中島では大体ほとんど……。

○武山監視情報課長 そうですね。

それで、そういうことからすると、単に0.23を下回っているとすると、今11台、モニタリングポストがあるわけですけど、11台とも実はもう0.23を下回っています。ですが、我々としては、やっぱり放射線の、やっぱり見える形できちんと幾つかは残したほうがいいと思っていまして、それは2台残したいと思えています。モニタリングポスト、2種類ございまして、この村には。一つの種類は9台あるわけで、それは、いわゆる放射性、先ほど申し上げたセシウムという物質に対する放射線について正確に測れるような機械がまず9台あります。もう一つ、2台というのは、これはセシウムだけではなくて、さまざまな放



放射性物質について、から出る放射線について測るというものでございまして、それは2台  
ございませけれども、我々としては、その2台をまずはここに残させていただきまして、9  
台については低い状態なので撤去させていただいて、その2台でもって、中島村の放射線  
のレベルというのを見ていただけるというふうに考えているところでございます。

○参加者 今現在、まだ原子炉の撤去は終わってないでしょう。何かの拍子で飛んできた  
とき、目安になるやつがなかったら困るんじゃないかと思うんですけど。やはり、さきの  
原発ね、爆発したときも、この地方では全然情報がなくてね、後から降りかぶって、野菜  
は食べられない、何とかということがあったんだけど、やはりそういうことに困るので、  
やっぱし基準のためには撤去しないほうが私はいいと思うんですけども。

○武山監視情報課長 私どもも、だから、そういう、実はそのやはり何かあったときなり、  
降ってきたりするとか、まだ放射性物質は沈着して、まだ残っていると思いますので、そ  
ういうものも考えたときに、2台のポストで、そういう状況について知る、把握すること  
ができるというふうに考えているところでございます。

○参加者 やはり身近になれば、どこにあるかというの、わからないでしょう。やはり  
今のやつを撤去するということは、置けばやはりあれ、借り物か何かなんですか。

○南山総括調整官 場所、どちらですか。

○武山監視情報課長 場所は今、9台の場所と2台の場所、両方あるわけですけども、まず  
9台の場所は幼稚園、小学校、中学校ですね。それから公園、保育所、そういったところ  
に置いているわけです。それ以外に2台あるわけですが、それが今は役場ですね、村役場  
と、あと農業集落の排水処理施設というところがございます。そこに1台ずつあるわけ  
ですけども。

今、我々のほうでは役場と農業集落の排水処理施設、この二つにあるところについては  
置いておいて、あと幼稚園、小学校、中学校、実はここはもう相当下がっているレベルで  
ございますので、ここはお役御免にさせていただければなというふうに考えているところ  
でございます。

○参加者 いや、私が言っているのは、機械を置くことによって経費がかかるとか、撤去  
する、経費がかからないというか、そういうことがどうなっているんですか。

○武山監視情報課長 当然これは経費がかかります。まず一つは、モニタリングポストは  
毎年必ず点検して、正確に数値が出るかどうかという点検なりをしなきゃいけない。まず、  
こういうふうなことがまずありますし、それから我々、モニタリングポストの数字は、そ

の場でも見れるんですけれども、スマートフォンだとかインターネットとか、そういったところにも数字が見れるように電送して、データを送って見れるようにするとかという、そういうこともやっています。そういうふうなこともやっていますので、当然ながらそういうことについての経費もかかりますので、我々としては合理的に、こういうモニタリングポストについては維持していきたいと考えておりますので、そういう一環として、そういう費用も当然ながら、その分、削減はされると思います。

○参加者 いや、機械が金がかかったら、取んだかということなんですけどね。そのまま置けば、巡回してもらわなくても地元の人はその機械を見ることができるから、あったほうがいいと私は思っているんですけれど。撤去しないで、そのまま置けば。やはり原発はまだ片づいてないんだからね、いつどんな不測の事態が起こるかわからないから。私ら、年とってっから、もういつどうなるか、わからないけど、これから若い人たちがそういう放射能、デジタル放射能って言っているけども、毎日浴びているということは、大変なことだと思うんですよ、子どもにね。だからやはり、そういう点も警戒するために、機械はそのまま設置してあったほうが、私はいいと思うんですよ。

○南山総括調整官 ありがとうございます。そういう御意見を頂戴したということで。

○参加者 以上でございます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに何かこの際、放射線に関することで、身の回りで具体的に何かお聞きしたいようなことでも結構でございますので、この資料にこだわらずに御意見、御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。もし、よろしければ。

○参加者 コバヤといたします。

今、ヤマトさんのほうから話があったように、私自身も、邪魔になるものでもないので、データの把握を、やっぱり直に見るためには、あったほうがいいのかなというふうには思っております。

これから当然、委員会のほうからすれば予算、お金のほうはかかるんでしょうけども、地元からすれば、当然いろんな、今までの流れをそのまま、何年かはこのままの状態で置いてもらったほうが私自身もいいのかなというふうに思っています。ヤマトさんが、ほとんどのことを言ってもらったので、そういうふうな考えです。よろしく願います。

○南山総括調整官 御意見としていただきました。

もしよろしければ、お隣の方も。

○参加者 私は好みと申します。

コバヤさんが言ったように、ミヤトさんも言ったように、私もやっぱり考えとしては、やっぱりポス特的には置いてもらったほうがいいと思います。ただ、私、一つ安心したのは、2台設置してもらえるとということで、少し安心しました。私、最初は、何かリアルタイムの撤去ということで聞いたときは全部撤去しちゃうのかなと思って、ちょっと心配はしていたんですが、2台残してもらえれば、それでも線量を見ることができるので、また安心したということです。

それで、9台のほうなんですが、これは撤去というのは大体いつごろやる予定なんですか、どうぞお願いします。

○武山監視情報課長 我々、当初の考え方としましては3年ですね、だから平成33年の3月ぐらいまでを目処に、これは線量が低いところから、全県に関して低いところから順番にやっていきたいと思っていて、ちょっとそういう意味からすると、まだ、今すぐというわけではなくて、平成33年3月までという、一応、目安としているわけです。

これはなんでこういう目安を立てたかといいますと、当然、作業も数多くのをやりますので、時間がかかるのが一つあります。

それからもう一つは、やっぱり、このモニタリングポストは全て復興予算、復興特別会計というお金でやっています。これは我々も、我々というか、国民あまねく復興特別税という形で税金を納めていただいているわけですけれども、それを財源にして、これを使って財源にした予算になっているわけですけど、お金になっているんですけど、今の法律では平成33年3月末でもって、そのお金を使うということについて期限が来てしまうという、そういうふうになっています。これは実は今、多分、いろいろニュース等でいろいろ、皆さん、新聞等でも多分見ていると思いますけども、復興庁がなくなるのと同じタイミングなんですね。

いわゆる、そうは言っても、復興庁の、やっぱり後の組織が要るとか、あるいは先ほど申し上げました復興特別会計の後のお金がまだ要るんすという御意見、当然、今そういう状況があるわけですね。例えば、除染した土がまだ残っているところもあって、それを持っていくにしても、まだ平成33年3月末で全部持っていけるのかという、そういうふうなこともありますので、まだまだそういう継続しなきゃいけない事業ってありますので、そういう意味からすると、そういうふうなお金も手当をしなきゃいけないわけです。これも当然ながら、モニタリングポストについても残すものもございまして、当然残すため

にはお金がかかりますので、そういうふうな、いわゆる後のお金をどうするかということに、当然これも入ってくるわけですけども、そういうことで、一つはそういう、一つの今の法律上の区切りがあるので、それを一応見越して、それまでに合理的なものにしたいというふうに考えて、こういうお話を進めさせて、こういうふうな話をさせていただいてると、こういうことでございます。

○参加者 3年のうちに撤去するということですが、撤去するまでは設置しているものに関しては稼働している、能力的なものは、何というかな、メンテナンスというのか、常に管理していただけるということですか。

○武山監視情報課長 そうですね。それまでは当然ながらメンテナンスもするし、管理も、当然ながらデータも見れるようにするとかということは、これは継続することになります。はい。

○参加者 わかりました。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

そのほか、もしよろしければ、同じような御意見でも結構ですし、せっかくいらしていただきますので、いかがでしょうか。お手を挙げるのがあれでしたら、もし、最初に来た方から何か一言、この場の話とか、いただくとか。いいですか。よろしいですか。こちらのほう、何かもし。よろしいですか。

先ほど、ミヤトさんでしたか、追加で。

○参加者 この要望というか、我々の意見を聞いて、今後検討してもらうんでしょうけども、実際に撤去するんだというふうな形になったわけではないと思っているんですけど、今後どのようになっていくんでしょうか。この意見が、我々の意見が、少数な意見なんですけど、通っていく可能性も当然あるんでしょうか。その辺ちょっと確認というか、教えていただきたいんですけども。

○南山総括調整官 今後のスケジュールと可能性です。

○武山監視情報課長 今だから我々のほうで住民説明会、順次やっているわけですね。ほかの市町村についてもやっています、ここは今11個目の市町村になります。さまざまな御意見がございまして、その御意見を、我々は先ほど申しあげました原子力規制委員会の事務局の原子力規制庁という立場ですので、まずは原子力規制委員会に住民の皆さんの御意見を上げまして、それをもとにして3月に1回、方針を決めているわけですけども、その方針について、どうすべきかということについて、もう一回検討するということにな

ります。その結果として、どうなるかということになりますので、ちょっとどうなるかはわかりません。ただ、この御意見を踏まえて、最終的にはどうするかということは決めていきたいと思っています。

○参加者 ここに集まったのは本当に、こんなわずかな人数で、この意見で今後どういうふうにするのかということも決めづらいところはあるんでしょうけども、今後、大体の中島村の村民の方も同等の考えは持っているので、邪魔になるものでないのね、持っているのではないかなというふうに思っていますので、こういった少数の意見を慎重に検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思っています。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

そういう意味では、例えば御家族の中で学校に通ってらっしゃる方とか、それから幼稚園にお子さんを預けていらっしゃる方とか、そういった方もいらっしゃるのではないかと思いますし、そこにリアモニが、この会場の向かい側の施設にもリアルタイム線量測定システムを1台置いてありますけれども、そういったことを、利用者としての立場での御意見とか御感想、今の時点で思っていることとかも、もし御意見等いただければありがたいなというふうに思うんですけども。何かほかに、どなたかいらっしゃれば、御発言いただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○参加者 ちょっと私、聞きたいのは、今まで11件、11カ所ですか、説明してきたということなんですが、その11件の中でどのような意見が多かったか、ちょっと、よろしかったらちょっと教えていただきたいと思います。

○武山監視情報課長 じゃあ、御紹介させていただければと思います。

まず、やはりリアルタイム線量測定システムは学校に多いわけですけども、そうすると、やはり何というか、見る機会も多くございますので、やっぱりどの程度、毎日見られているかは、ちょっと我々わからないんですけども、やっぱりその数字を見るのが生活の一部になっていますという御意見がありましたということです。

それから、やはり福島第一原発の廃炉作業、これはまだこれから本格化するわけですけども、それによってもしかしたら事故が起きて、放射性物質がまた降ってくるのではないかとかという御心配もあるということで、そういうときにやはり身近にポストがないと自分で確認できませんのでということで、ぜひ置いてくださいという、こういうふうな御意見もあります。

それから、除去した土、除去した土壌について、まだ残っている自治体が多くございませけれども、そういうところもやはり、そういうものがあるということは、やっぱり放射線について気にするので、気になりますのでということで残してほしいという御意見もあります。

それからあと、学校特有の御意見としては、放射線の教育の教材に使っているんです、だから残してほしいんですと。

それから、もう一つは、事故を知らない子どもが入学してくる状況になっている、事故について教えるという意味で、このポストがあるといいんです。事故の風化防止というんですかね、そういうふうな観点で残したいんですという御意見もございました。

あと大体、大半はそういうふうな御意見が多くございまして、すごく少数ではありますけれども、福島市さんに行ったときに1件だけ、やはり線量が低く安定しているところは撤去して、より高いところのほうに使っていただくというほうがいいのではないかとということで、そういうふうな御意見も実はありました。

そういうふうな状況でございます。

○参加者 今の説明を聞くと、ほとんどの地域が大体残してほしいというように聞こえたんですが、そんな感じでよろしいですか。

○武山監視情報課長 住民説明会に来られた住民の方々の意見は、そういうことでございます。

○参加者 わかりました。

○南山総括調整官 ほかに何かございますか。せっかくの機会でございますので。よろしゅうございますか。

○武山監視情報課長 ちょっと今ほかの市町村の御意見を御紹介したわけですがけれども、各市町村ごとに回っていますので、例えば私が今御紹介した意見、それについて聞いてみて、皆さんのほうで、その意見と同じだと、もしくは、いや、私はこういうことで違う意見をお持ちですとかというのがあれば、むしろ違う意見をお持ちだということであれば、ぜひ聞きたいところもございまして、いろいろ私どもとしては幅広くいろんな人の御意見、いろんな種類の御意見を聞くということが一番大事かと思っていますので、例えば、ちょっとこういうことで私はこう思っていますみたいなことが、ぜひあれば、お聞きしたいなと思っています。

○参加者 これは撤去を前提とした説明会なんですか。

○武山監視情報課長 冒頭も申し上げましたが、前提ではありません。一つの、我々はこういう提案をしているということでございますので、前提というか、むしろこういう提案をしているということについての御意見を聞いていると、こういうことでございます。

○参加者 そうすと、残してほしいという場合は考慮するんですか。

○武山監視情報課長 それも先ほど申し上げましたように、いろんな人の御意見を聞いて、その御意見をまた委員会のほうに報告して、それでまた最終的に決めるということになりますので、そうなるかもしれませんし、そうならないかもしれません。そこはまだわかりません。我々としてはまだニュートラルでございます。

○参加者 それでは、じゃあ、その点はまだ未定ということですね。

○武山監視情報課長 そうです。

○南山総括調整官 ほかにございますでしょうか。

では。

○武山監視情報課長 私から、ちょっとまた答えづらいかもしれませんが、皆様のほうで、今回我々のほうで提案しているリアルタイム線量測定システムという表示があるやつ、これをどのぐらい皆さんは、何というか、どういうときに数字を見たりとか、されているかというのを、何かこう、もしよろしければ教えていただければなと思っています。例えば、あるところだと、何か散歩するときには大体見ているんですとかという方もいらしたりしていますし、大体、各市町村どの程度の、このポストに対してどの程度、使用しているかというと語弊がありますが、どの程度認識されているところがあるのかというのを、我々としても肌で感じておきたいので、それをぜひお願いしたいなと思っているんですけど、いかがでしょうかね。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 その場所にわざわざは行かないですけども、行ったときには、ちょっと目を向けています。今の数値的なものはどのぐらい出ているのかなという、頭のほうに入れてあります。毎日行って、その場所、全部を見ているというような状態ではないんですが、通ったときとか、仮置場なんかにもあるんですが、そういったところを車で通ったときなんか、ちょっと目を向けて見たりしています。そんな状態ですね。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ほかに。

○参加者 私のほうも。本当に今、コバヤ君が言ったように、ただ、見には行きません。

ただ夕方とか、今は薄暮時なんですけど、薄暗くなると、ぱっと数字が見えますよね。そんなときは0.07くらいの数字はよく見ます。中島、3、4カ所ぐらいは大体見ますね、それでわざわざ全部は見に行かないです。

○武山監視情報課長 あと、やっぱり学校とかで、私のほうで先ほど言った教材で使っていますとか、いろいろ何か授業で例えばこういうのをやっていると、そういうのはどんな感じ、ちょっと先生がいるかどうか、私、知らないんですけども、どういう感じですかね。

○南山総括調整官 例えばお子さんから、こんな感じと。

○武山監視情報課長 お子さんから聞いていますとか。

○南山総括調整官 どうでしょうか。

○参加者 コミネと申します。滑津小学校の校長ですが。

私の場合には、朝、必ず見るようにはしています。それは、もう7年たちましたけども、ずっと今まで見てきていることで、子どもたちが活動する場がどのぐらいあるのかというのは、それは常々見ているという状況でございます。

あとは、モニタリングポストを私たちが使っているのは、例えば子どもたちが校外学習でどこかに出かけるという場合に、その場所がどのぐらいあるのかというのは、公言はしませんが、逐一見ているという状況にはございます。ですから、これをもとにして私たちも十分、子どもたちの安全安心な生活を守らなければならないというのがあるので、これに活用させていただいているという現状にはございます。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 中学校です。ツヤと申します。本日はありがとうございました。

感想も含めてなんですけども、中学校の場合はモニタリングポストがちょうど校舎と校庭の間に、軒下というか、ありまして、その数値の値が校庭からは見えないんですね、いわゆる校舎のほうから見えるということで、目立たない場所にあるので、子どもたちは、どう考えているかはわかりませんが、意識しては、あんまり見てないような感じはしますけども、ただ、わかりません。校舎から、教室のほうから見えるので、窓際に行くと見えるので、見ているかもしれません。それはアンケートもとってないし、私の個人的な意見なんですけども、どう考えているかはわかりませんが、我々教職員にとっては、特に管理職、校舎内を巡視するときに、今日なんかも、教頭先生なんかも回ってはいらんですけども、私も時々、校舎内を見ているときに、見まして、0.07とか、0.0幾つだとかということで、



非常に目立つ数値なので、見るようにはしています。ただ、低くなっては来ているなという意識ではいるんですが。

ただ、モニタリングポストがなくなると、そういった感情もなくなるし、子どもたちにとっても、撤去してしまえば、じゃあ放射能というのはなくなったのという意識ももしかしたらあるかもしれないし、中学校の場合ですと放射線、放射線教育とか防災教育の、どのくらい使っているかは、まだ把握はしてないんですけども、一環として使用していると思いますので、やはりなくなったことによって放射線教育というか、放射能が福島県ではなくなったのという、子どもたちの意識がなくなるのが私はちょっと弊害なのかなとは思っています。なので、あえて、やはりあることによって、教師側からも働きかけて、今こういう数値だよ、低くなったけれども、決して忘れてはいけないんだというようなことを、意識化を図るという点では、何かこう、今、目立たないところにありますが、あえて考えさせる一つの教材にもなるのかななんて、個人的には思っています。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○参加者 イザワと申します。中島村のもう一つの小学校、吉子川小学校の校長です。

見る頻度でいいますと、やっぱり通り道というか、学校内の見えやすい位置にあるのと、やっぱり教職員、特に管理職は毎日見ております。それはもう何というんでしょうか、仕事のうちというか、当然のこととして行っています。

あと、教材としてというのがありますが、実は福島県内の多くの小・中学校では放射線教育というのを、正しく知るという意味での放射線教育を位置づけておりまして、授業、1年間、どの学年も、ある時期に、学校で決めた時間で、放射線学習しております。その際に、先ほど別な市町村さんであったということですが、教材として、つまり放射線は目に見えませんが、それを見えるように、数字でわかるようにしてくれる機械がそこにあるという使い方がやっぱりなされています。もちろんなくなれば、村に幾つかというふうになれば、学校にはないけど役場にある、あれ、というような言い方になっていくのかなというふうに、なくなった場合は、そういうふうに思います。

もう一つ、私、気になったというか、こういった今のお話の流れで思ったのは、やはり復興庁さんの予算、あるいは事業ということでの方向性の話はわかったんですが、わかったというのは理解ができたという意味ですが、先ほど掘場の携帯式の、そうですね、それ、

すごく便利なんですよね。測りたい場所がその場ですぐに測れる、いい機械だなと。実際、別な市町村では学校に置いたりなんかしてあって、常に測れるんですけど。

私、中島村に32台あるというのは今日知ったんですけど、そちらの予算も考えられているのかな、なんていうと、ちょっと台数が、中島村に対して32台がどうなのかはわかりませんが、予算が考えられているということは、つまりモニタリングポストだけではなくて、別なところにも何か予算というか、お金のかかるところに対して何か及ぶのかな、なんていうことは考える。つまり、機械なんかも数が減るのかなとか、そういうことが考えられているのかなとか。モニタリングポスト説明会でこの話をするのは失礼かもしれませんが、予算という話が出たので、そういったところも検討されているのか、行くのか、なんていうのはやっぱりちょっと気になった、お話を聞いているうちに気になった点です。

以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

台数の話で何か。

○武山監視情報課長 そうですね。これ、実は我々、各市町村に貸し出しているんですけども、やっぱり最近の傾向として、実は返却されている市町村が多いです。もう、最初のころは結構使われていたと思うんですけど、だんだん使われなくなってきているみたいでして、実態は、ということもあって、先ほど言ったように放射線量は下がってきているという状況なので、実は我々のほうに今、うちの役所の、私の部屋の中ですけど、ちょっと置く場所がないぐらいなんですけども、1,200台ほど、もう返却されてきています。実際もっと、今幾つだったか、昔は6,000台ぐらいあったかな、結構あったんですけども、それがもう返却されてきている、1,200ぐらい返却されてきている、こういう状況になっていまして。中島村さんはまだ32台置いておられますけれども、そういうところもございます。

これはいろいろ市町村によって多分状況が違うんだろうと思いますけれども、そういう状況がございます。だから、我々も結局、先ほど申しあげましたモニタリングポストとこれとを合わせた形で、やっぱり放射線に関して確認するということが大事だと思っていますので、これを全くなくすということはまずないと思っていますし、何らかの形でやっぱり両方を、両方を合わせた形で、でも合理的じゃなきゃいけない、これは一般的にそうだと思うんですけど、合理的にじゃなきゃいけないというところでもあります。そういう一つの話として、今日のような話をした、させていただいたというふうに思っているところでご

ざいます。

○参加者 今の話でいいますと、ハンディなほうを予算としても削るという話ではない。

○武山監視情報課長 そうですね。今我々のほうへ返却1,200台されていますけれども、これはまだまだ使えますのでね、我々としては維持していきたいとは思っているんですけども、ただ、これ自体、先ほど言いましたように、市町村のニーズに応じてだと思えますので、多分、数がずっと、じゃあ未来永劫、一緒かという、そうじゃないかもしれませんが。でも、我々としては別に意図的にこれを減らそうとは思っていませんので、どちらかという、先ほど言いましたように、モニタリングポストと合わせた形で全体としてどうであるかということを見た上で数は決めていくのかなと、こう思っているところです。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

どうぞ、ほかに御自由に御意見、御感想でも結構でございますので、いただければと思います。

○武山監視情報課長 今までちょっと男性陣が多かったのも、女性陣のほうで何か。結構ほかの市町村とかへ行くと、女性の方が結構御意見が多いところもあつたりとかするので、何か、今までの我々のやりとりを聞いて、何か追加でこういうことが、こういう視点もありますみたいなことがあれば、教えていただければ。なければ、ないで、結構でございますけども。

○南山総括調整官 いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ちょっと時間、大分、1時間ほどたったということでもございますし、本当に何もなければ、これでこの説明会を終わりということにさせていただければと思いますが。本当にお忙しい中、こういう場にお集まりいただきましたことを重ねて感謝申し上げます、この場を閉じさせていただければと思います。どうもありがとうございました。